

岩手沿岸南部広域環境組合公告第3号

(仮称)岩手沿岸南部広域ごみ処理施設整備運営事業に係る「特定事業の選定」 の公告について

本組合は、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」第8条の規定に準じて(仮称)岩手沿岸南部広域ごみ処理施設整備運営事業に係る「特定事業の選定」を別添のとおり公告する。

平成19年10月31日

岩手沿岸南部広域環境組合管理者職務代理者

岩手沿岸南部広域環境組合副管理者 大船渡市長 甘竹勝郎

なお、別添「特定事業の選定」は、当組合事務局及び「大船渡市市民生活環境課」「陸前高田市市民環境課」「大槌町清掃事業所」「住田町町民生活課」にて閲覧できるようにしてあります。